

総合計画(素案)に対する総合計画審議会からの意見(R2.10.13開催分)及びその対応

「反映」 ←意見を反映する場合
「原案どおり」 ←意見を反映しない場合

No	該当箇所		審議会 意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
				区分	内容
1	序論(P2)	計画策定の根拠	○さらっと書かれている感じがする。例えば、まちづくり基本条例において、総合計画は「まちづくりの基本理念」に則り策定することになっていることや、協働のまちづくり推進条例ができたことで、住民側が参加するという立場がはっきりし、地域ごとのまちづくり計画の位置付けもなされたことを書いてはどうか。	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「本市は、まちづくり基本条例において、協働を基本とするまちづくりの基本理念を掲げ、その理念にのっとり、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」を策定することを定めています。また、令和2年(2020年)10月に制定した協働のまちづくり推進条例において、市と連携してまちづくりを推進する自治会、まちづくり協議会、市民活動団体等の位置付けを明確化するとともに、まちづくり協議会が「地域ごとのまちづくり計画」を策定することや、その計画を「基本構想」を実現するための計画として位置付けることを定めています。第6次総合計画では、地域課題や市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりを更に進めるため、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域の将来像」と「基本目標」を新たに総合計画に位置付けています。
2	基本構想(P13~19)		○「6つのめざすまちの姿」の図(6)「観光・産業・文化」や分野ごとの現状認識の文字間が狭く、読みにくいので、調整してほしい。	反映	文字間を修正するとともに、デザインの全体調整を行います。
3	基本構想(P17ほか)		○「子どもの貧困」という単語があるが、親が貧困だから子どもが貧困になるのではないかと、宝塚市独自で「障害(がい)」と表記したように、違った考え方を示しても良いのではないかと。	原案どおり	子どもの貧困については、平成26年1月に国において「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、子どもと家庭の環境も含めたものとして示されていることから、この表記を使用しています。また、法の趣旨として、子どもを取り巻く環境問題の1つとして「貧困」が着目されていることから、市においても「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」などの貧困対策の中でも重点化すべき施策について具体的な取組を進めていきます。
4	基本計画【総論】(P24)	10年後、20年後の本市が抱える問題	○北部地域は90%以上が兼業農家である。産業として非常に大事であり、存続は当然と思うが、「集落の存続が危ぶまれます」とまでは思わないので、書きぶりを検討してほしい。	反映	農業、農村の維持に向けて施策を展開する姿勢は守りつつ、ご意見を踏まえて次のとおり修正します。 【修正前】 「北部地域の農業などの産業が衰退すれば、集落の存続が危ぶまれます。」 ↓ 【修正後】 「北部地域の農業などの産業が衰退すれば、集落の維持に困難が生じるおそれがあります。」
5	基本計画【総論】(P25)	(1)基本的な考え方	○基本的な考え方について、5つのポイントを説明いただいたが、それが分かるように文頭に数字を入れ、字を太くするなどした方が見て分かりやすくなるのではないかと。	反映	ご意見を踏まえ、見出しを立て、分かりやすくします。
6	基本計画【総論】(P25)	(1)基本的な考え方	○「総合計画に示すまちづくりの方向性は、…SDGsの理念にも通ずるもの」とあるが、SDGsの理念に通ずるといふより、そのものではないかと。書きぶりに違和感がある。	反映	SDGsは国際社会共通の目標であり、総合計画に示すまちづくりの方向性とスケールが異なるものもあることを踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 「総合計画に示すまちづくりの方向性は、…SDGs(持続可能な開発目標)の理念にも通ずるものであり、…」 ↓ 【修正後】 「総合計画に示すまちづくりの方向性は、…SDGs(持続可能な開発目標)の理念と重なるものであり、…」
7	基本計画【総論】(P27)	(2)重点方針	○重点方針[1]、方向性「◆」2つ目、「まちづくりに関心を持つ市民を盛り起こします」とあるが、行政が見えていないところで自由に活動している市民はいっぱいいるので、まちづくりに関心を持つ市民とつながります、連携しますような表現の方が良いのではないかと。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 まちづくりに関心を持つ市民を盛り起こします ↓ 【修正後】 まちづくりに関心を持つ市民の連携を促進します
8	基本計画【総論】(P29)	(2)重点方針	○重点方針[3]、方向性「◆」1つ目、「高齢者の生活の質(QOL)」とあるが、高齢者に限定せず、市民全体のQOLの向上が必要ではないかと。	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 健康寿命を延ばして、高齢者の生活の質(QOL)が向上するように、地域活動や就労、スポーツなどを通じたいきがづくりや、介護・疾病予防活動などエイジフレンドリーシティの取組をさらに推進します。 ↓ 【修正後】 あらゆる世代の人の生活の質(QOL)の向上と、健康寿命の延伸を図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じたいきがづくりや、介護・疾病予防活動等のエイジフレンドリーシティの取組などを推進します。」
9	基本計画【総論】(P30)	(2)重点方針	○重点方針[4]に「子どもの権利」とあるが、子どもの権利とはどういうものなのか。「子どもの権利条約」の注釈で示されている意味合いとイコールと考えて良いのか。	反映	子どもの権利条約の注釈の意味合いに近いものの、子どもの権利について明記するため、以下のとおり注釈を追加します。 *子どもの権利 宝塚市子ども条例の前文で、「子どもは、生きる、守られる、育つ、学ぶ、そして参加する権利を有し」と示している。
10	基本計画【総論】(P30)	(2)重点方針	○重点方針[4]、必要性「◇」3つ目、「これからの社会を生きていく力を身につけるため、ICTを活用した教育環境を充実させることが必要です」とあるが、生きていく力を身につけるためにはICTを活用した教育環境を充実させれば良いと誤解されないよう、学習指導要領の1つの柱でもあるアクティブラーニングやICTを活用した教育環境を充実させるといった表現にした方が良くはないかと。	反映	ご指摘の内容を踏まえ修正するとともに、注釈を追加します。 重点方針[4]、必要性「◇」3つ目 【修正前】 「これからの社会を生きていく力を身につけるため、ICTを活用した教育環境を充実させることが必要です。」 ↓ 【修正後】 「これからの社会を生きていく力を身につけるため、 <u>アクティブラーニング</u> やICTを活用した教育環境を充実させることが必要です。」 注釈: アクティブラーニング: 教員による一方的な知識伝達型の講義形式の学習方法とは異なり、児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称であり、学習指導要領の考え方として位置付けられている。
11	基本計画【総論】(P32)	(3)進捗管理	○地域の取組との関連を考えると、各施策をばらばらに評価するのではなく、部局間連携をしながら評価をしていくことを記載してはどうか。	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加します。 【追加】 ②「地域ごとのまちづくり計画」との一体的な推進 「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める具体的な取り組みについて、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、「地域ごとのまちづくり計画」の実現に向け、庁内組織間の連携を図りながら、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めます。
12	基本計画【総論】(P32)	(3)進捗管理	○地域ごとのまちづくり計画の進捗管理の項目と内容が重複しても良いので、ここにも「地域と行政の双方で進捗管理」などを追加してはどうか。	反映	ご意見を踏まえ、以下のとおり追加します。 【追加】 ②「地域ごとのまちづくり計画」との一体的な推進 「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める具体的な取り組みについて、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、「地域ごとのまちづくり計画」の実現に向け、庁内組織間の連携を図りながら、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めます。

No	該当箇所	審議会 意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
13	基本計画【各論】 (P45～46)	1-5 行財政経営 ○若い人のアイデアを取り入れた、新しい感覚の行政のような文言をどこかに盛り込めないか。	原案どおり	各論の行財政経営の中では、「時代の変化に対応できる職員の育成と組織体制の整備」を施策に掲げ、職員の意識や組織風土の改善に取り組むこととしています。具体的な取組として、現在も若手職員による職員提案制度があり、今年度も44件の提案がありました。少し抽象的なご意見でしたので計画に文言を盛り込むことは控えますが、引き続き職員提案制度などの取組の中でご意見の趣旨を反映してまいります。
14	基本計画【各論】 (P54)	2-4 土地利用 ○「土地利用」、施策(2)の成果指標、「市街化調整区域の面積」のめざす方向性が「→」となっているが、施策に「弾力的な運用」について明記したほうが良いのではないか。	原案どおり	土地利用規制の弾力的運用に関する条例は、北部地域の活性化に向けたまちづくりを推進するためのツールの一つに過ぎないため、名称の記述は行わないこととします。
15	基本計画【各論】 (P62)	2-8 上下水道 ○「上下水道」の施策分野において、合併処理浄化槽のことをなんらかの形で明記してほしい。	原案どおり	南部地域における家庭から排出される汚水(し尿、生活排水)を処理するための各施策は、公共下水道を使用される受益者からの下水道使用料により展開しています。一方、北部の西谷地域では、汚水(し尿、生活排水)による公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全を目的に、他の施策分野において、合併処理浄化槽に係る施策を実施しており、上下水道の施策分野において、合併処理浄化槽のことを明記することはできないため、原案のとおりとします。また、他の施策分野においても、合併処理浄化槽が水質保全等に向けた個別具体的な取組の一つであるため、明記することは困難と考えています。
16	基本計画【各論】 (P63)	3-1 健康・医療 ○「健康・医療」のグラフについて、情報が古いのでは。 ○健康寿命のグラフについて、市独自の計算による算出ができないかも含めて検討してほしい。	原案どおり	健康寿命については、国が示す「健康寿命の算定プログラム」に基づき、兵庫県が算定したものであり、国勢調査に基づくため5年毎の算定となっています。経年変化だけでなく他市との比較による評価を行うためには、県のデータを活用した方がよいと考えるため、原案のとおりとします。
17	基本計画【各論】 (P84)	5-3 環境保全 ○「環境保全」、施策(1)「O」1つ目の「COOL CHOICE」について注釈が必要ではないか。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 注釈 なし ↓ 【修正後】 * COOL CHOICE 低炭素社会実現に向けて、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。
18	基本計画【各論】 (P93～94)	6-3 農業 ○「農業」、施策(2)「農業の新たな価値創出の推進」に、例えば、環境保護といった農業の持つ多面的機能について記載してはどうか。 ○施策の方向性を増やす、形容詞を入れて補うなど考えていただきたい。	原案どおり	「農地の有する多面的機能」について、現状と課題(3)で触れており、施策にその趣旨は含んでいます。また、施策は、現在、見直しを進めている「農業振興計画」と連動しているため、現時点では原案のとおりとします。
19	基本計画【各論】 (P95～96)	6-4 雇用・労働環境 ○「雇用・労働環境」にも、「障碍(がい)者福祉」にあるような就労問題や施策を盛り込むべきではないか。	原案どおり	現在、見直しを進めている「労働施策推進計画」と連動しているため、現時点では原案のとおりとします。なお、施策の推進には、今後も「障碍(がい)者福祉」分野との連携を図っていきます。
20	基本計画【各論】 (P95)	6-4 雇用・労働環境 ○「雇用・労働環境」のグラフについて、情報が古いのでは。	原案どおり	統計データについては、引用できる範囲での直近の数値を用いています。
21	地域ごとのまちづくり計画 (P101～122)	○地域ごとのまちづくり計画本編の「具体的な取り組み」がすぐに見れるように、ポータルサイトのURLなどを入れてはどうか。	反映	ポータルサイトのURLなどを記載します。
22	全般	○注釈について、簡略に説明されている用語があるので肉付けしてほしい。	反映	ご意見を踏まえ、一部注釈について肉付けを行います。
23	全般	○「自然災害」と「災害」という単語が混在しているが、整合性がとれていないのではないか。	反映	ご意見を踏まえ、単語の整理を行い、修正します。